



市報

# むらかみ

MURAKAMI

No. 74

2014年

5



## 主な内容

- 人口減少問題対策「チャレンジプラン」を策定… 2～3ページ
- 歯科保健計画ができました…………… 6～7ページ
- 笹川流れマラソン結果…………… 13ページ
- お知らせ版

元気 “<sup>いー</sup>eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

# 村上市人口減少問題対策 ～取り組めることから取り組む～

## チャレンジプラン Challenger Plan

昨年3月、2040年（平成52年）の村上市の推計人口は4万1073人、高齢化率（※1）は43・9%と公表されました。

この結果を受け市では、「村上市人口減少問題対策委員会」を設置し、「取り組めることから取り組む」を基本方針とした村上市人口減少問題対策「チャレンジプラン」を策定しました。このプランに基づいて進める各種事業、施策の一部を紹介します。

- ※1 高齢化率・・・総人口に占める65歳以上人口の割合
- ※2 生産年齢人口・・・労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層



### 自然減と社会減による 生産年齢人口の減少

本市の人口減少の原因は、死亡者数が出生者数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減によるもので、人口を支える基盤となる生産年齢人口（※2）が年々減少しています。

### ポイントは少子化対策 と定住・交流人口の拡大

生産年齢人口を確保するためには、できるだけたくさんの子どもを産み、育てることができる環境づくりと、地元で定住することができると雇用創出、そして地域経済の活性化に欠かせない交流人口の拡大が大変重要なポイントとなります。

この視点から委員会には、子育て支援、雇用創出、元気なまちづくりの3つの部会のほか、人口減少による影響を調査する部会を含めた計4つの部会を設置。平成26年度から取り組む事業と、中長期的に取り組む事業を段階的に協議し、早期事業化を目指したプランを策定しました。

## 子育て支援部会(抜粋)

### 平成26年度から取り組む事業

- 子育て支援メールマガジン  
予防接種や検診、イベントなどの子育てに関する情報を登録した人に定期的に発信します。  
(詳しくは市報4月1日号で紹介しています)
- 乳幼児紙おむつ処理支援事業  
平成26年4月1日以降に生まれた子の世帯に、紙おむつを処理するための指定ゴミ袋を支給します。

現在、策定中の「村上市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～)」で、新たな支援策を検討しています。



### 中長期的に取り組む事業

- 子どもの人数に応じた新たな保育料の研究
- 病児・病後児保育の実施

# 雇用創出部会(抜粋)



## 平成26年度から取り組む事業

- 企業設置奨励条例の拡充  
新規企業の進出や既存企業の設備投資への支援を拡充します。
- 空き工場、空き地バンクの開設  
民有地などの情報を収集し、公開します。

## 中長期的に取り組む事業

- 空き店舗活用チャレンジショップ事業の創設
- (仮)産業元気プランの策定、産業などの活性化補助制度の拡充
- 雇用のミスマッチ解消に向けた支援制度の創設

# 元気なまちづくり部会(抜粋)

## 平成26年度から取り組む事業

- 婚活支援事業補助金  
男女の出会いの場や交流イベントなどを企画する団体などへ補助金を交付します。(詳しくは市報4月1日号で紹介しています)
- 臨海学校の誘致  
関東圏での誘致活動により、瀬波海岸への臨海学校の誘致を推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

## 中長期的に取り組む事業

- 遊休公共用地を活用した若者向け住宅地の提供
- 若者の交流を通じた地域活性化事業の推進
- 空き家などを活用した「まちの駅構想」の推進



人口減少問題対策としてチャレンジプランに記載されている事業や関連する事業には、左のロゴマークをつけています。  
人口減少対策に市としてチャレンジしていく姿勢と「Challenge(チャレンジ)」という単語の頭文字である「C」をアレンジしています。

影響調査部会では…

影響調査部会では、普通交付税や医療費、国民健康保険税、個人住民税などについて、現行制度が継続することを前提に、2020年まで推計しました。  
普通交付税、個人住民税では人口減少の影響が見られた他、医療費は2020年がピークとなり、被保険者1人当たりの国民健康保険税額が、現在の3割増加の推計となりました。

多くの意見を参考に

各作業部会では、できるだけ多くの意見を直接お聞きするため、乳幼児健診や新生児訪問、母子手帳交付時、子育て支援センターでの聞き取り調査のほか、企業懇談会や成人式参加者へのアンケート、婚活事業に関する各種団体との意見交換会を開催し、各事業の立案の参考としました。

第2次総合計画に向けて

市では、本プランの早期事業化を図るとともに、第2次村上市総合計画の策定作業において更なる支援策を検討します。

このプランは市ホームページでダウンロードできるほか、本庁、各支所、中央図書館などご覧いただけます。

●問い合わせ

政策推進課企画政策室

(内線5331・5332)

# 地域資源を活用した新事業の創出を支援 産業等の活性化支援補助

## 平成27年度事業計画を募集します



地域資源を活用した新品種や新製品などの開発、地域ブランドの構築、販路拡大、観光イベント事業などに取り組む事業計画を募集します。詳しくは担当までお問い合わせください。

事業名	対象事業	対象者	限度額	補助率	募集期間	問い合わせ
① 産業元気づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新品種や既製品の改良</li> <li>初期段階の販売促進</li> <li>地域ブランドの構築</li> <li>産学官(※)・異業種連携</li> </ul> ※産学官とは、民間業者と大学などの教育・研究機関、行政機関が連携して事業を行うことをいいます	市内に事業所のある農林水産業を営む団体や中小企業者など(納税が良好であること)	50万円	補助対象経費の1/2	平成26年10月末まで	商工観光課 商工振興係 ☎53-2111 (内線353) 農林水産課 水産振興係 ☎53-3368
② 産業見本市等出展事業	開発から5年以内の工業製品や新技術を市外の産業見本市などへの出展に要する場合の経費の一部を補助 ただし、販売が主目的となる物産展などは補助対象外	市内に事業所のある中小企業者(納税が良好であること)	30万円			商工観光課 雇用促進係 ☎53-2111 (内線354)
③ 商店街賑わい創出支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売促進</li> <li>空き店舗活用賑わい支援</li> <li>観光事業と連携した誘客促進</li> <li>賑わい創出</li> <li>研修調査</li> <li>国・県の補助事業(市の補助が対象要件)</li> </ul>	市内の商工団体など	10万円～ 30万円			商工観光課 商工振興係 ☎53-2111 (内線353)
④ 商店街環境施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>装飾街路灯の整備</li> <li>特殊舗装の整備</li> <li>環境・省エネまたは地域文化に配慮した施設の整備</li> <li>国・県の補助事業(市の補助が対象要件)</li> </ul>	市内の商店街団体	100万円～ 150万円			商工観光課 商工振興係 ☎53-2111 (内線353)
⑤ 観光イベント事業	地区の自然や文化、歴史などの観光資源を活かした観光イベント事業	イベントの実行委員会など(市民が主体)	50万円			商工観光課 観光交流室 ☎53-2111 (内線351)

事業名	対象事業	対象者	限度額	補助率	注意事項	問い合わせ
⑥ 産業人材育成支援事業	中小企業大学校での平成26年研修受講料の一部を補助します。村上商工会議所と市内4商工会が窓口となります。	市内の中小企業者 ※1中小企業者につき2人まで	1人につき1万円限度	補助対象経費の1/2	平成26年度の研修が対象です。受講後の申請は認められませんので、早めに中小企業大学校の研修内容などを確認してください。	商工観光課 商工振興係 ☎53-2111 (内線353)

※事前計画書などの提出は、募集期間内にお願ひします

◆選考◆ 村上市産業等の活性化事業審査委員会で評価基準(新規性、独自性、発展性、実現性、社会貢献性)により補助対象事業を認定します。その後、補助金交付申請書を提出していただきます。

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 木質バイオマスストーブ設置費補助金

# 平成26年度分の受け付けを開始します

市では、環境負荷の少ない新エネルギーの活用により地球温暖化対策を推進するため、「住宅用太陽光発電システム」および「木質バイオマスストーブ(薪ストーブや木質ペレットストーブ)」を設置する人に、設置費用の一部を補助する制度を実施しています。

### ●問い合わせ

環境課新エネルギー推進室

☎53-2111(内線275)

- 受付期間 **平成26年6月2日(月)から6月16日(月)まで** ※土・日曜日を除く
- 申し込み方法 申請書に必要事項を記入し、指定する書類を添えて環境課または各支所地域振興課の窓口へ直接提出してください。  
※申請書は担当の窓口で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます
- その他 申し込み多数により、予算枠を超えた場合は抽選となります。なお、受付期間内に予算枠を超えなかった場合は、6月17日(火)から予算枠に達するまで先着順で受け付けます。

## 住宅用太陽光発電システム 設置費補助金



### 補助金額

- ・市内の業者に発注する場合  
1kwあたり10万円(上限 40万円)
- ・市外の業者に発注する場合  
1kwあたり8万円(上限 32万円)

※平成26年度から補助金額を改正していますので、ご注意ください

※平成27年度からの補助金額については、太陽光発電設備機器の価格動向や国・県支援制度の動向により変更となる場合があります

### 補助対象者

次の要件をすべて満たす人

- ・市内に居住し、または居住しようとする人
- ・市内の既存戸建住宅、または新築戸建住宅に発電システムを設置する人、または発電システムが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

### 補助金予算枠

2,000万円(約50件分)

※詳しくは、市ホームページ(くらしの情報→電気・ガス・上下水道→新エネルギーをクリック)をご覧ください

## 木質バイオマスストーブ 設置費補助金



### 補助金額

ストーブ購入および設置費用の3分の1(上限 10万円)  
ただし、購入および設置費用が6万円以上のものが対象となります。

※平成27年度以降の補助金額については、国・県の支援制度の動向により変更になる場合があります

### 補助対象者

次の要件をすべて満たす人

- ・市内に居住し、または居住しようとする人もしくは市内に事業所を有する事業者
- ・市内の既存戸建住宅、または新築戸建住宅もしくは事業所で暖房用として木質バイオマスストーブを設置する人、または木質バイオマスストーブが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

### 補助金予算枠

400万円(約40件分)

# いつまでも自分の歯で か 噛んで食べられるように

～村上市歯科保健計画～



●問い合わせ 保健医療課健康支援室  
☎53-2111 (内線262)



生涯を通じて健やかでいきいきとした生活を送るには、歯や口腔の健康状態を保つことが大切です。そのためには、市民の皆さんが歯や口腔の健康について理解し、健康な状態に持つていくための取り組みが必要です。

市では、その取り組みを実践するため「村上市歯科保健計画」を策定しました。平成26年度から平成30年度までの5か年で取り組むこの計画の内容についてお知らせします。

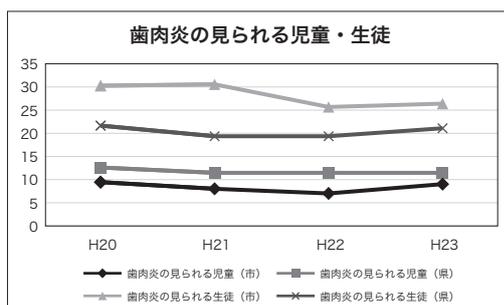
## 計画策定の目的

市では、①幼児期のおし歯罹患率（1人平均むし歯数）が高い（下段グラフ1）②12歳児の歯肉炎の有病率が県と比べて高い（下段グラフ2）③成人歯科健診の受診率が1割程度と低いなどのほか、高齢者や要介護者に対する歯や口腔機能の知識が不十分であることなどの課題を抱えています。

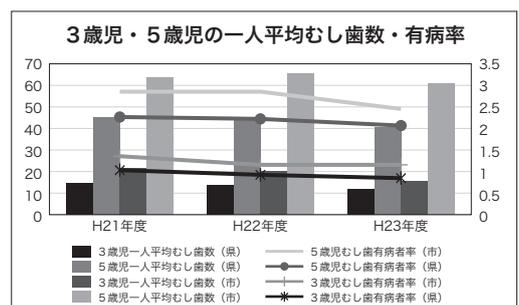
これらの課題解決のためには、市民の皆さんが「歯と口の健康づくりを図る」ことの重要性を認識しなければなりません。「生涯自分の歯でしっかり噛んで食べられる」という目標を達成するために市民と関係団体などが協働で取り組んでいきます。

## 取り組み方法

この計画を進めるため、赤ちゃんからお年寄りまでを5つの時期に分けて目標を定めました。その達成に向けた取り組みを「個人・家庭・地域」と「行政」との2つに区分して進めていきます。



グラフ2



グラフ1

■村上市歯科保健計画目標■

生涯自分の歯でしっかり噛んで  
食べられる

■各期のスローガン■

- 胎生期：ママと赤ちゃんの歯を守ろう
- 乳幼児期：大切な乳歯を親子で守ろう
- 学齢期・思春期：歯とお口の手入れ方法を身につけよう
- 成人期：歯周病を予防しよう
- 老年期：しっかり噛めるお口を持とう
- 介護・障がい：お口の健康に関心を持とう

各時期の取り組み(抜粋)

○胎生期

- 【個人・家庭・地域】
- ・歯科健診を受診する
- ・バランスの良い食生活を心がける
- 【行政】
- ・妊婦歯科健診を実施する
- ・妊娠中の食生活の大切さを普及する
- ・妊婦に歯の大切さを伝える



○乳幼児期

- 【個人・家庭・地域】
- ・定期的にフッ化物塗布および洗口を受ける
- ・おやつをだらだらと食べないように努める
- 【行政】
- ・歯科衛生士による歯科保健指導の回数を増やす
- ・親子歯科健診を検討する



○学齢期・思春期

- 【個人・家庭・地域】
- ・小学校低学年までの仕上げ磨きを実施する
- ・学校の歯科健診で治療勧告を受けたらすぐに受診する
- ・食事はよく噛んで食べる
- 【行政】
- ・中学生に歯ブラシなどの歯科清掃用具を配布する
- ・中学校でのフッ化物洗口を検討する

○成人期

- 【個人・家庭・地域】
- ・定期的に歯科健診を受診する
- 【行政】
- ・歯周病の知識を普及するため、歯科衛生士による講話を実施する
- ・事業所などへの歯科健診を勧める
- 老年期
- 【個人・家庭・地域】
- ・かかりつけの歯科医を持ち、定期的に受診する
- 【行政】
- ・歯科衛生士などによる歯やお口の健康教育を実施する
- ・口腔機能向上のための事業を実施する



○介護・障害期

- 【個人・家庭・地域】
- ・かかりつけの歯科医を持ち、定期的に受診する
- 【行政】
- ・介護者のつといなどで歯科衛生士が健康教育を行い、口腔ケアの重要性を普及啓発する

健康づくりはお口から

むし歯や歯周病などの歯科疾患は進行すると、歯の損失につながるばかりか、食生活や社会生活などに支障をきたすなど、全身の健康に影響を与えるとい

- 新規事業
- ・妊婦歯科健診
- 強化事業
- ・歯科衛生士による歯科保健指導(市内保育園)
- ・乳幼児健診時に歯科衛生士によるブラッシング指導

われています。

生涯にわたって自分の歯でしっかりと噛むには、20本以上保つことが必要です。そのためには、お母さんのお腹にいる胎児の時から生活習慣やセルフケア、定期歯科健診がとて重要になります。

無料歯科相談を行います

日本人の平均寿命は男性で約80歳、女性で約86歳です。皆さんは他に健康寿命という言葉があるのをご存知でしょうか。健康寿命とは「日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間」を言います。日本人の場合、この平均寿命と健康寿命には8年から10年の開きがあります。この期間に掛かる医療費が全体の大きな割合を占めています。

近年、お口の中の健康を守ることが健康寿命を伸ばすことが分かってきています。村上市岩船郡歯科医師会では、恒例となりました「無料歯科相談」を6月の虫歯予防週間にあわせて行います。当日は、お口の健康を守る一助となるよう虫歯や歯周病の他にも義歯や歯並び矯正、お子さんの食育に至るまであらゆる相談も受け付けます。

多くの人たちの相談に乗れるよう会員一同心よりお待ちしております。

歯科医師会 会長 村井 幸博

とき 6月8日(日) 午前10時～午後3時  
ところ 村上プラザ1階 セントラルコート

# 企業の設備投資や雇用拡大の優遇措置を拡充しました

市では、企業の設備投資や雇用拡大をより一層推進するため、村上市企業設置奨励条例の一部を改正し、平成26年4月1日から施行しました。主な改正点は以下のとおりです。

※詳細については担当までお問い合わせください



## 優遇措置の適用となる基本要件を緩和しました

優遇措置の適用となる基本要件は次のとおりです。

### 基本要件① 投下固定資本額

新設	5,000万円以上
増設	3,000万円以上
移設	3,000万円以上



新設	3,000万円以上
増設	3,000万円以上
移設	3,000万円以上

### 基本要件② 雇用人数

新設	10人以上(常用雇用)
増設	増加数5人以上(常用雇用)
移設	増加数3人以上(常用雇用)



新設	3人以上(常用雇用)
増設	増加数3人以上(常用雇用)
移設	増加数3人以上(常用雇用)

### 基本要件③ 対象業種

製造業、情報通信業(公共放送業を除く)、運輸業、卸売業、学術・開発研究機関、宿泊業、教育、学習支援業(国公立を除く)



製造業、情報通信業(公共放送業を除く)、運輸業、卸売業、学術・開発研究機関、宿泊業、教育、学習支援業(国公立を除く)、コールセンター

## 固定資産税の5年間課税免除を創設

[基本要件①～③をすべて満たすこと]

免除期間3年間



免除期間3年間  
※常用雇用者数9名以下、または投下固定資本額1億円未満  
免除期間5年間  
※常用雇用者数10名以上、かつ投下固定資本額1億円以上

## 用地取得助成金を拡充(限度額5,000万円)

[基本要件①～③をすべて満たすこと]

用地の取得面積5,000㎡以上、増加常用雇用者25人以上を満たした場合、  
⇒用地取得費の20%以内を助成



用地の取得面積3,000㎡以上、増加常用雇用者10人以上を満たした場合、  
⇒用地取得費の30%以内を助成

## 新規雇用促進奨励金を拡充(限度額500万円)

[基本要件①～③をすべて満たすこと]

事業開始から1年以内の市内雇用者(常用)1人につき10万円



申請日から事業開始までの市内雇用者(常用雇用)1人につき10万円  
+  
事業開始から1年以内の市内雇用者(常用雇用)1人につき10万円

## 新設企業賃借料補助金を創設(限度額10万円/月)

[基本要件②と③を満たすこと]

制度なし



貸地、貸工場等の賃料の20%を3年間補助(新設・起業に限る、常用雇用者3人以上、1月当たりの賃借料が10万円以上)

●お問い合わせ 商工観光課雇用促進係 ☎53-2111(内線354)

# 神林・山北・村上(大栗田)・朝日地区の狂犬病集合予防注射は5月です

4月から実施している狂犬病集合予防注射を神林・山北・村上(大栗田)・朝日地区で行いますので、忘れずに受けてください。

なお、村上・荒川地区にお住まいで、まだ注射をしていない飼い主の人は必ず受けてください。(どの会場でも受けられます)



## 神林地区

日付	注射会場	時間
5月8日(木)	上助淵コミュニティセンター前	9:30~10:10
	有明集落開発センター前	10:20~10:50
	桃川公会堂前	11:00~11:35
	神林支所車庫前	13:00~13:45
5月9日(金)	川部集落開発センター前	9:00~9:20
	平林ふれあいセンター前	9:35~9:55
	牛屋公民館前	10:10~10:30
	塩谷中央公民館前	10:45~11:05
	塩谷上地区集会所前	11:15~11:20
	塩谷松和町集会所前	11:30~11:50
	福田集落開発センター前	13:00~13:20
	北新保農業拠点施設前	13:30~13:50

## 山北地区

日付	注射会場	時間
5月14日(水)	大沢集落入口	9:30~9:40
	大毎満願寺前バス停	9:50~10:10
	北中生活改善センター前	10:15~10:30
	荒川ふるさと会館前	10:40~10:45
	中津原集落開発センター前	11:00~11:05
	下大鳥ふれあいセンター前	11:10~11:20
	板屋沢集落開発センター前	11:25~11:35
	寒川運送資材置場(勝木)	11:40~12:00
	山北支所前	13:15~13:45
	5月15日(木)	伊呉野消防ポンプ格納庫前
中浜農村研修センター前		9:50~10:00
岩崎ふれあいセンター前		10:05~10:25
温出農村研修センター前		10:35~11:00
小俣集落センター前		11:20~11:30
朴平バス停前		13:15~13:20
中継集落公民館前		13:35~13:45
山熊田集落入口		13:55~14:10
5月16日(金)	桑川生活改善センター前	10:00~10:20
	笹川集落国道沿い駐車場	10:30~10:35
	板貝集落開発センター前	10:45~10:55
	寒川集落センター前	11:05~11:25
	寝屋集落開発センター前	11:35~12:00
	山北支所前	13:15~13:45

## 村上地区(大栗田)

日付	注射会場	時間
5月19日(月)	大栗田集落開発センター前	9:30~9:40

## 朝日地区

日付	注射会場	時間
5月26日(月)	下新保公会堂前	9:00~9:20
	岩沢ふれあいセンター前	9:30~9:50
	中原集落センター前	10:00~10:20
	朝日中野公会堂前	10:30~10:40
	薦川集落開発センター前	10:50~11:00
	黒田集会施設前	11:15~11:30
	関口診療所前	11:40~11:50
	北大平集落センター前	13:10~13:20
	高根区民会館前	13:30~14:00
	5月27日(火)	宮ノ下消防器具置場前
猿沢コミュニティセンター前		9:30~10:00
檜原公会堂前		10:10~10:40
板屋越地区集落センター前		10:45~11:00
早稲田研修センター前		11:10~11:30
塩野町後楽会館前		11:35~11:50
大須戸担い手センター前		13:10~13:35
蒲萄ふれあいセンター前		13:50~14:00
荒沢ふれあいセンター前		14:20~14:30
5月28日(水)		布部集会施設前
	石住集落開発センター前	9:50~10:00
	大場沢多目的研修集会施設前	10:05~10:20
	JA北部営農センター内米倉庫裏	10:30~11:10
	渡部警察犬訓練所前	11:15~11:40
	瑞雲担い手センター前	13:20~13:30
	小揚・土橋脇	13:40~13:50
	千縄集会施設前	14:10~14:20
岩崩地区集会施設前	14:30~14:40	

- 集合注射の手数料(犬1頭につき)  
登録済み 3,100円  
(注射済票交付手数料+注射料)
- 新規登録 6,100円  
(登録料+注射済票交付手数料+注射料)

○飼い主や登録事項の変更、犬が死亡、行方不明の場合、環境課または各支所地域振興課へ届け出が必要です。

### ●問い合わせ

環境課生活環境室 (☎53-2111内線272) 神林支所地域振興課市民生活室 (☎66-6112)  
朝日支所地域振興課市民生活室 (☎72-6885) 山北支所地域振興課市民生活室 (☎77-3112)

## 障がい福祉の「相談支援事業所」をご利用ください

「相談支援事業所」は、障がいのある人やその家族の生活や支援に関する相談に応じるとともに、福祉サービスの利用情報の提供や利用支援、関係機関との調整を行う窓口です。悩んでいること、困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。



市内の相談支援事業所は次のとおりです。

### ◆相談支援事業浦田の里

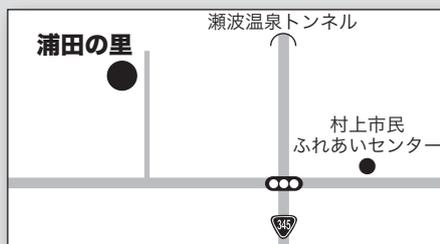
(身体障がい、知的障がい)

ところ 村上市岩船231-1

電話 53-3673

受付日 月～金曜日

受付時間 午前9時～午後5時



### ◆地域生活支援センターはまなす

(身体障がい、知的障がい、精神障がい)

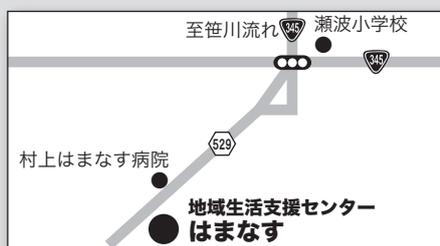
ところ 村上市瀬波中町10-1

電話 50-7104

受付日 金・土曜日を除く毎日

受付時間 午前9時～午後5時

(日曜日のみ午前9時30分～午後5時)



●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111 (内線245、247)

## 新たに6件を村上市指定文化財に指定されました

地域の歴史文化を伝える貴重な文化財として保存するため、4月25日付で新たに6件が市指定文化財に指定されました。今回の6件の物件を含め市指定文化財は合計140件となりました。

### 「小岩内の姥杉」(天然記念物) 1株

神林地区の薬師岳登山道中腹にあり、小岩内集落の深い薬師信仰により保護されてきた天然杉。1株から幹が5本に分岐しています。[樹齢850年(推定)、樹高32m、目通周り4.3m(最大木)]



どうろげんびょう

### 「道路元標」(歴史資料) 計5基

「旧大川谷村」「旧黒川俣村」  
「旧高根村」「旧三面村(右写真)」  
「旧平林村」

1919(大正8)年11月に公布された「道路法施行令」により、各市町村役場の前など主要道路に1カ所設置された。当時の市町村名を残し政府の道路管理状況を示す貴重な歴史的資料です。ほぼ設置当時の状況にあるもの5基が指定されました。[石製、高さ60cm、幅25cm、厚さ25cm]

●問い合わせ 生涯学習課文化行政推進室(☎53-7511)

# アメリカシロヒトリから緑を守る

## ●問い合わせ

環境課生活環境室

☎ 53・2111 (内線271、273)

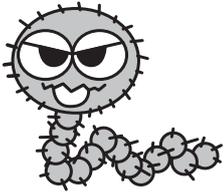
毎年、アメリカシロヒトリによる被害が発生しています。被害を防ぐには早期の発見と駆除が大切です。個人または町内・集落で被害防止への取り組みを進め、大切な緑を守りましょう。

## アメリカシロヒトリとは

ヒトリガ属に属する白い小型の蛾で、クルミやサクラ、ウメなどの落葉樹の葉を好んで食害します。

繁殖力が強く、1匹で700以上もの卵を産卵し、約1週間ほどで羽化します。幼虫は巣網を作って集団で樹木を食い荒らし、場合によっては周辺の樹木に移動することもあります。

人体に対して、刺すことはありませんが、皮膚が敏感な人は、毛が付着することで痒みを生じることがあります。



## 発生する時期

気温などにより変動しますが、通常、5～6月頃と8～9月頃の年2回にわたって大量に発生します。

空き地や空き家などでいつの間にか大量に発生し、隣接する土地に被害を及ぼすこともあります。空き地などの所有者または管理者は、発生時期の前に巣がないかどうか確認をしましょう。

## 巣の見つけ方

サクラなどの落葉樹に産卵した卵からかえった幼虫は、糸を吐いて樹木の枝葉に袋状の巣網を作るので、容易に見つけることができます。また、葉の

## 駆除方法

表皮を残して食害するため、巣の付近の葉が白く透けたように見えます。

### ○早期に発見した場合

卵からかえった幼虫が、樹木全体または付近の樹木に拡散する前の段階で巣網のある枝葉を切除し、踏みつぶすか、袋に入れて燃やすごみとして処分してください。

※この段階での駆除が最も効果があります

### ○発見が遅れ、樹木に拡散してしまった場合

樹木全体または他の樹木にまで広がってしまった場合には、薬剤を散布

します。薬剤は希釈したものを使います。詳しくは専門業者や薬剤の販売店などにお問い合わせください。

なお、薬剤を散布する場合は、天候や風向きに注意し、近隣の人に健康被害を及ぼさないよう薬剤の飛散防止に配慮してください。

### ◆市民の皆さんへ◆

市では、個人所有の樹木などの駆除は行っていません。管理者の責任において行うか、またはご近所や町内・集落など地域で行うこととなります。地域ぐるみでの一斉駆除は効果がありますので、互いに声を掛け合い、みんなで駆除するようしましょう。

なお、市では一斉駆除を行う場合に動力噴霧器の貸し出しをしています。希望する場合は、区長または総代を通じて、担当まで連絡してください。



## 教育環境整備検討委員会の委員を募集します

市教育委員会では、少子化に伴う児童・生徒数の減少により、小・中学校の小規模化が進行している実態から、「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会」を設置することとしました。今後の望ましい教育環境のあり方などを検討するため、委員会の公募委員を募集します。

**応募資格** 市内在住の満20歳以上の人で、会議に出席できる人（夜間に開催することもあります）

**募集人数** 2人程度（書類選考により決定いたします）

**委嘱期間** 委嘱した日から、諮問に係る答申をした日まで（複数年にわたる場合もあります）

**報酬** 会議1回につき 6,300円（委員長は6,500円）

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送 〒958-0292 村上市岩沢5611 村上市教育委員会 学校教育課あて

②電子メール gakko@city.murakami.lg.jp

③窓口提出 学校教育課または各教育事務所

※応募用紙は学校教育課、各教育事務所に備えてあります。また、市ホームページ（「望ましい教育環境」で検索）からダウンロードすることもできます

**期限** 5月20日(火) 午後5時必着 ※郵送の場合は、応募期限日の消印有効とします

**その他** 選考結果は、応募者全員にお知らせします。また、提出いただいた応募用紙は返却いたしません。

●問い合わせ 学校教育課教育総務室 ☎72-6882



## 家庭児童相談室の家庭相談員を募集します

**応募資格** 次のいずれかに該当する人

○大学で児童福祉、社会福祉、児童学などを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人

○社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事したことがある人

○上記に準ずる人で、家庭相談員として必要な学識経験を有する人

**募集人数** 1人

**勤務地** 市役所福祉課

**勤務時間** 平日の午前9時～午後4時

**任期** 平成26年7月1日から平成28年3月31日（再任は妨げません）

**報酬** 月額144,100円 ※通勤費は支給しません

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

※資格がある人は、証明書の写しを添付してください

①郵送 〒958-8501 村上市三之町1-1 村上市役所福祉課福祉政策室あて

②窓口提出 福祉課または各支所地域振興課

※応募用紙は福祉課、各支所地域振興課に備えてあります。

**期限** 5月26日(月) 午後5時必着 ※郵送の場合は、応募期限日の消印有効とします

●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111 (内線232)



# 2年ぶりでカみなぎる？新記録続出！

～第28回笹川流れマラソン大会～



春の訪れを告げる第28回笹川流れマラソン大会が、4月6日(日)に開催されました。

昨年は、爆弾低気圧の影響により中止となり、2年ぶりとなった今年は2112人が参加しました。

大会前日までにコース沿線の集落やボランティアの人たちが道路や海岸の清掃を行い準備を整えてきました。

大会当日は、地元の小・中学生による応援メッセージが書かれたのぼり旗や横断幕が選手を励ましていました。受け付けや給水、ゴール後のアオサ汁サービスなど、地域の皆さんのご協力により大会は盛り上がりました。この手づくり感のある大会を、毎年楽しみにしている選手も多く、地元の民宿などへの宿泊者のために始めた「前日受け付け」では、212人が受け付けを行いました。

今年の大会は、10人が新記録という素晴らしい大会となりました。参加した選手の皆さんには、自己記録の更新を目指して来年も参加していただきたいと思っています。

## 大会結果

※申込時に市内に住所があった入賞者(8位以内、氏名上の数字は順位)を部門ごとに掲載しています。「敬称略」

- 3 km 女子小学生 4・5・6年生
- 5 佐久間 穂香(藤沢)
- 7 富樫 朋香(堀ノ内)
- 3 km 男子中学生
- 4 鈴木 明晴(長政)
- 6 大滝 諒(府屋)
- 8 渡辺 陸(温出)
- 3 km 女子中学生
- 4 近 彩乃(山田)
- 5 近 健人(山田)
- 10 km 男子 29歳以下
- 7 佐藤 一貫(関口)
- 8 今井 孝司(朝日中野)
- 10 km 男子 50歳代
- 5 北澤 厚男(山口)
- 8 km 男子 60歳代
- 8 内山 武夫(海老江)
- 10 km 女子 34歳以下
- 6 皆川 香織(山居町一)
- 10 km 女子 35歳以上 49歳以下
- 2 峯村 佳緒里(坂町)
- 8 山脇 牧子(松原町四)
- 10 km 女子 50歳以上
- 5 鈴木 信子(長政)
- ハーフ男子 29歳以下
- 2 平山 洋亮(高御堂)
- ハーフ男子 50歳代
- 7 斎藤 正幸(藤沢)
- ハーフ男子 60歳代
- 7 木村 晴夫(瀬波中町)
- ハーフ女子 34歳以下
- 4 伊藤 由紀子(山居町一)
- ハーフ女子 35歳以上 49歳以下
- 6 東海林 直美(中継)
- ハーフ女子 50歳以上
- 7 佐藤 かず子(有明)



わたしの

# 健康自慢

食生活改善推進委員の中で唯一の男性である富樫浩さん(山居町一丁目)から健康に関する話をお聞きました。

野菜をしっかりと摂ること、好き嫌いをしないことが大切です

私は食の大切さに気付き、食に関して勉強しました。「これさえ食べると健康になる」「この食品は健康に良くない」というものはありません。家の中で「好き嫌いをしない(嫌いでも一口は食べる)」、「野菜を摂る」ことについて家族に繰り返し伝え、自分も調理することで、家族も自然と意識するようになりました。外食しても野菜を食べないと物足りなさを感じます。

また、地域で食べ物の話になったときは、個人的にも推進委員としても食の大切さを伝える「チャンス」と考え、多くの人にサプリメントなどでなく、食品から直接栄養を摂る食事の大切さを伝えていきます。

富樫さんは、食生活改善推進委員になって「野菜1日350g」と「好き嫌いをしない」を実践して以来、特定健診の項目は全て基準値内という結果を得ています。1日3回の食事は大切な生活習慣の一つです。皆さんも自分の食事について振り返ってみませんか。



食推の活動で推進委員の皆さんと「ちまき」を作る富樫さん(左から3人目)

「わたしの健康自慢」は、今号から2か月に一度、掲載して、健康に関する自慢や思いなどをお伝えしていきます。

### ●問い合わせ

保健医療課健康支援室

☎53・2111 (内線262、263)

## 民生委員・児童委員をご存じですか？

～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

### ○民生委員・児童委員とは

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、地域の皆さんの立場に立って暮らしを支援する人です。児童福祉問題を担当する児童委員も兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

### ○民生委員・児童委員の役割、活動

生活上の心配ごとの相談や福祉サービスを利用するためのお手伝い、高齢者や障がい者など支援が必要な人の実態把握や相談支援などさまざまな活動に取り組んでいます。また、児童虐待の防止や不登校ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

### ○相談するには

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員にご相談ください。(担当の委員は、市報1月15日号および4月15日号お知らせ版4ページに掲載されています。)相談内容や個人情報漏れることはありません。



●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111(内線232)または各支所地域振興課地域福祉室



# 包括支援センターだより



地域包括支援センターは高齢者に関する総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活を続けられるよう支援をする機関です。高齢者に関する相談や悩みなど、お気軽にご相談ください。



## こんなことで困ったら…

### 介護のこと

- 介護保険を利用したい
- 「要支援」と認定された後はどうすればよいのか

### お金や財産管理のこと

- 物忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきた
- 振り込め詐欺の被害にあった

### 健康のこと

- 足腰が弱くなり、寝たきりになるのではと不安を感じる
- 一人暮らしで持病もあり、急に具合が悪くなったらと思うと不安だ

### 家族のこと

- 母の介護をしているが、つい声を荒げてしまう
- 離れて住んでいる一人暮らしの父が心配だが、なかなか様子を見に行けない

### 近所の高齢者のこと

- 近所に高齢者が一人で暮らしているが、最近顔を見かけない
- 近所の高齢者が虐待されているようだがどうすればよいのか

※地域包括支援センターに行けないときなどは、職員が自宅へ訪問することができますのでご相談ください

## 平成26年度の担当職員を紹介します



社会福祉士  
八幡  
主任ケアマネジャー  
大滝



社会福祉士  
志田  
保健師  
田嶋



看護師 ケアマネジャー 看護師  
林 前田 澤田  
ケアマネジャー 看護師  
長澤 石川



### ●問い合わせ

- 介護高齢課地域包括支援センター  
☎53-2111 (内線365)  
荒川支所 ☎62-3104  
神林支所 ☎66-6113  
朝日支所 ☎72-6887  
山北支所 ☎77-3113

## 交通安全と防犯を再確認

3月28日(金) 上助測



上助測区では、新しく小口川駐在所に赴任された清野巡査部長と廣瀬巡査長をお招きし、交通安全と防犯についての講習会を開催しました。参加者は2人の親しみやすい講習を受け、安全安心な暮らしを守る決意を新たにしていました。



3月29日(土) 山北学童保育所  
みんなで楽しく遊んだ学童まつり

世代間交流事業の「学童こどもまつり」が開催され、児童や保護者など約100人が楽しい1日を過ごしました。子どもたちの合唱や方言を使った紙芝居、グループごとのパフォーマンなどが披露されたほか、餅つきやゲームが行われました。参加したお年寄りの皆さんからは、「子どもたちから元気をもらい、本当に楽しい1日でした」と口々に話していました。



3月26日(水) お幕場森林公園  
駐車場が舗装されました

かねてから地域住民や公園利用者などから切望されていたお幕場森林公園駐車場の舗装工事が完了しました。完成した舗装面には100台が駐車できるような区画線が引かれ、悪天候時などでも気持ち良く駐車をすることができるようになりました。

# むらかみの話題

このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。

## 歓迎のお出迎え「ようこそ、村上へ」

3月22日(土)・23日(日) 村上駅周辺



SLひな街道号が今年もやってきました。今年に関係者のほか着物姿の中学生も一緒にお客様をお出迎え。少し恥ずかしがりながら「ようこそ、村上へ」と声をかける中学生の顔には、満面の笑顔が溢れていました。



40数年の歴史に幕  
荒川地区3保育園

荒島・坂町・大津の3保育園が、あらかわ保育園の開園に伴い、長い歴史に幕を閉じました。3保育園は、高度経済成長期終盤の昭和40年代後半から50年にかけて、羽越水害の復旧、核家族化などを時代背景に設立され、四十数年間にわたり、大勢の子どもたちを受け入れ、その成長を見守ってきました。最後の見学会には多くの卒園生が訪れ、塗料の剥げた像の滑り台や子どもたちの汗や涙が染みついた床を見て、昔を懐かしみ涙を浮かべる人もいました。

各地区で鮭稚魚放流式がおこなわれました

4月9日(水)  
三面第三ふ化場



三面川第3ふ化場脇で鮭稚魚放流式が行われ、市内の5つの小学校(村上、村上南、瀬波、小川、猿沢)の児童179人が、5万匹の稚魚を放流しました。当日は天候にも恵まれ、春の暖かい日差しの中、児童たちは「元気に泳いで」「また帰ってきてね」と声をかけ、笑顔で送り出していました。

4月11日(金)  
布部やな場ほか



三面川鮭産漁業協同組合が春の恒例行事として行っている鮭稚魚放流式に、今年は高根川大橋会場には塩野町保育園園児8人が、布部やな場会場には館腰保育園園児17人が参加しました。園児たちは、大きく成長して無事に帰ってくることを願いながら元氣よく鮭の稚魚を放流しました。

能の定期公演  
4月3日(木) 大須戸集落



八坂神社能舞台で大須戸能保存会による定期能が行われました。今年は天候に恵まれ、市内外からたくさんのお見物客やカメラマンが訪れました。「寢覚」「籠」「羅生門」の能3番組と狂言「狐塚」が上演され、観客を楽しませました。

見聞をひろめ、友情を深めます  
4月12日(土) 健民少年団入団式 教育情報センター



今年度は昨年の倍近い48人の新入団員を迎え、厳かに入団式が行われました。新入団員は、初めて行う仕事に少し戸惑いながらも、規律正しい先輩団員を見習い、ビシッと敬礼をしていました。入団式の後に、先輩団員から映像を交えて宿泊体験や全国交流会などの活動紹介が行われると、新入団員は歓声をあげ笑顔を見せていました。

「いつまでもきれいな川を！」

荒川クリーン作戦開催

4月12日(土) 荒川河川敷



日本一の清流荒川をきれいなまま次世代に引き継いでいこうと、清流荒川を考えるワークショップ主催のクリーン作戦が行われました。

荒川中学校の全校生徒やECHIGO歩こう会、一般参加者など、約600人が1時間半かけ河川敷のゴミ拾いを行いました。回収場所には廃タイヤや家電製品、空き缶や弁当の殻などが次々と集められ、またたく間にゴミの山となりました。

※不法投棄は絶対にやめましょう

今回は、  
朝日地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

陽葵はハイハイでどこでも好きなところへ行き、上の子とおもちゃの取り合いをしながらいつも元気に遊んでいます。最近では自分で「いないいないばあ」をニコニコ笑顔でするようになりとても可愛いです。

食べることも好きで、好き嫌い無くなんでも食べます。特にイチゴやみかんなどの果物が大好きです。

これからも丈夫に、笑顔で明るい、名前の由来でもある「ひまわり」のような子になって欲しいと思います。



富樫  
淳さん(父) (早稲田)

顕子さん(母)  
朝陽ちゃん(2歳)  
陽葵ちゃん(11か月)  
康彰さん(祖父)  
栄子さん(祖母)  
孫十郎さん(曾祖父)  
ミツイさん(曾祖母)

## 図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

### 【中央図書館新着図書】

- ◆ さいごの毛布 (近藤史恵)
- ◆ 代償 (伊岡瞬)
- ◆ 冬空トランス [樋口真由“消失”シリーズ3] (長沢樹)
- ◆ 馬琴綺伝 (小谷野敦)
- ◆ 狐さんの恋結び (北夏輝)
- ◆ 寂しい丘で狩りをする (辻原登)
- ◆ 盤上に散る (塩田武士)
- ◆ フェイバリット・ワン (林真理子)
- ◆ 書かずにはいられない (北村薫)
- ◆ 学生との対話 (小林秀雄)
- ◆ 寝相 (滝口悠生)
- ◆ 豆の上で眠る (湊かなえ)
- ◆ ありふれた愛じゃない (村山由佳)
- ◆ バベル (福田和代)
- ◆ 無縁旅人 (香納諒一)
- ◆ 師父の遺言 (松井今朝子)
- ◆ 軍師官兵衛2 (青木邦子)
- ◆ 終物語 下 (西尾維新)

- ◆ 大人の流儀4 許す力 (伊集院静)
- ◆ 特攻・さくら弾機で逝った男たち (山下昭)
- ◆ Q&Aで理解する8%消費税 (金井恵美子)
- ◆ 介護の事故・トラブルを防ぐ70のポイント (田中元)
- ◆ 基本がわかる!ハツ江の料理教室 (高木ハツ江)
- ◆ 子どもとはじめる日帰りハイキング (森田秀巳)
- ◆ 日本酒の図鑑
- ◆ 花子とアンへの道 (村岡恵理)
- あひるの手紙 (朽木祥)
- はなかっぱとひのかっぱ (あきやまただし)
- まじよ子と黒ネコのケーキやさん (藤真知子)
- にんじゃざむらいガムチョコバナナ (原ゆたか)
- 王さまレストラン (和歌山静子)
- どうぶつたちはしている (イーラ)

◆…一般書 ○…児童書

### ◆中央図書館5月の休館日◆

月曜日 12日・19日・26日

祝日振替休館日(水曜日) 7日

第2金曜日(館内整理日) 9日

※中央図書館の開館時間

火曜～金曜 午前9時から午後7時まで  
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

# ○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
<b>村上地区</b>			<b>神林地区</b>		
晴太(せいた)	松田 忠行	岩船上町	楓馬(ふうま)	田村 龍一	塩谷
結碁(ゆうご)	丹羽 聡	鍛冶町	大(だい)	天井 健	七湊
結愛(ゆあ)	吉津 玄高	瀬波新田町	莉佑(りゆう)	板垣 孝	殿岡
遥乃(はるの)	小田 勇司	西興屋	<b>朝日地区</b>		
玲奈(れな)	渡邊 和孝	岩船岸見寺町	勇汰(ゆうた)	板垣 英明	猿田
陽斗(はると)	佐藤 邦夫	上町	深心(みこ)	小田 輝	下新保
望(のぞむ)	工藤 勉	八日市	晴登(はると)	小田 真太郎	下新保
蒼唯(あおい)	平沼 順一	緑町一丁目	未優(みゆう)	中山 和樹	笹平
新平(しんぺい)	板垣 陽介	山居町一丁目	<b>山北地区</b>		
<b>荒川地区</b>			琉偉(るい)	大滝 正弘	府屋駅前通
桃華(ももか)	羽田 和政	山口			
奏多(かなた)	石山 剛志	藤沢			
遥斗(はると)	岩村 英明	坂町			
莉桜(りお)	小林 徹平	大津			

# ●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
<b>村上地区</b>			<b>荒川地区</b>			<b>朝日地区</b>		
高橋 虎松	80	羽黒町	大竹 シズ	89	坂町	板垣 耕平	86	高根
増田 友博	43	岩船横新町	遠山 ナミ	88	金屋	石栗 和行	93	小川
室橋 正	56	大町	須貝 ミチ	89	大津	太田 一郎	67	檜原
今井 ミ子	101	岩船新田町	齋藤 治男	90	坂町	島田 金吉	74	下新保
富樫 百一	64	泉町	佐藤 堅吉	95	藤沢	高橋 ツエ	93	千縄
藤井 利八郎	77	八日市	富樫 カズ	81	切田	板垣 清三郎	97	荒沢
高橋 キチヨ	83	泉町	富熱 田千秋	43	前坪団地	高橋 英二	67	十川
富樫 光平	76	泉町	松田 キヨノ	82	坂町	藤原 君枝	93	あけぼの
楠田 サツ	77	肴町	森 サト	88	梨木	岩澤 恒雄	85	中原
鈴木 上	75	馬下	松本 敬三郎	80	佐々木	石栗 昌三	83	石住
長谷部 秀男	85	早川	渡邊 豊	66	前坪団地	中山 優	77	岩沢
稲垣 愛子	89	小町	<b>神林地区</b>			田村 アキ子	77	千縄
本間 ヨリ	89	岩船上町	森田 穂實	90	九日市	<b>山北地区</b>		
鈴木 一男	82	岩船岸見寺町	小田 トミ	86	飯岡	平方 治郎	75	府屋駅前通
福井 サイ	92	新町	齋藤 ヨネ子	85	河内	小林 キコ	89	寒川
伴田 喜三郎	95	岩船中新町	佐藤 敏江	31	南田中	平方 菊子	87	府屋駅前通
野澤 等	86	松山	中山 五佳男	85	里本庄	齋藤 國子	92	下大蔵
宗田 マツノ	97	四日市	齋藤 靖夫	67	平林	齋藤 ケイ子	84	北黒川
渡邊 権市	88	緑町二丁目	小池 綾子	72	葛籠山			
櫻井 義則	74	南町二丁目	内山 初子	79	志田平			
片岡 トシ子	80	庄内町	矢田 保治	85	平林			
二ノ瀬 雄太	21	門前						
村井 圭子	78	瀬波上町						
木野瀬 榮二	88	瀬波温泉二丁目						
佐藤 信	76	堀片						

※3月11日から4月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(4月1日現在) ( )内は前月比  
 人口 31,244人(△82) 33,946人(△92) 計65,190人(△174) 22,982世帯(+6)

# 市民憲章に思いを込めて

●問い合わせ

政策推進課企画政策室

☎53-2111(内線531)

## 村上市のシンボル

く村上市民の一体感を醸成するく

村上市民憲章には、「市民の一体感を醸成する」という目的があります。「これが村上」というような市民のシンボルを市民憲章文に入れるべきではないかという意見もありました。「村上のシンボルは何だろう」、「村上らしさとはどのようなものか」という議論となり、「鮭」や「海・山・川」などの多くの意見が出されました。

この広い市でそれらが市民のシンボルというものに成り得るだろうか。すべての市民に受け入れられるものとはどのようなものか。悩み続ける中、「ふるさと村上」と感じるものを話した際にふるさと風景が一人ひとり違うことに気づきました。深いブナの森や身近な里山、近くに見える木々や川の流れ、田畑の広がる風景や夕日、潮風・・・。

私たちが思う「ふるさと村上」は一人ひとり違いますが、この市民憲章を通して思うふるさとの風景が「村上市」であれば、市民憲章そのものが私たちの目指す市民の一体感をつくることができるのではないか。この気づきが市民憲章づくりの原点となりました。



市議会や区長会などの各種会議、そして小・中学校の卒業式でも市民憲章が唱和されました。

## 編集後記

▶はじめまして。今年度から市報を担当します◎です。広報関係の仕事は全く初めてで戸惑う毎日ですが、いろいろなイベントの取材で、市民の皆さまとお会いすることを楽しみにしています。▶今号の「むらかみの話題」で取材した健民少年団は、実に52年の歴史ある少年団で私も小学生時代に活動していました。このたび息子が入団し、感慨深い式となりました。たくましく育てほしいと願うばかりです。◎

## 今月の表紙

4月に開園した「あらかわ保育園」で元気に遊ぶ園児たちの様子です。園児たちが広い園庭で楽しく駆け回る光景を目の当たりにして、元気が湧いてきました。子どもたちの笑顔に底知れぬパワーがあることを改めて感じたひとときでした

市の木・花・鳥(平成23年1月20日制定)



## むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!  
<http://www.city.murakami.niigata.jp/mobile/mailmagal/>  
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課  
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号  
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840  
●本紙掲載記事の無断転載を禁じます



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス [info@city.murakami.lg.jp](mailto:info@city.murakami.lg.jp)